

理工学部・理工学研究科間協定留学とは、明治大学理工学部・理工学研究科が留学の協定を締結している外国の高等教育機関の特定の学部（研究科）に、協定留学生（交換留学生）として留学するプログラムです。この留学制度は学位取得を目的とした制度ではないため、留学先機関において学位取得はできません。留学先機関に留学するためには、理工学部・研究科の学内選考に合格のうえ、推薦される必要があります。学内選考の詳細は、この募集要項及び協定留学出願条件等一覧に記載していますので、応募者は必ず両方を熟読してください。尚、新型コロナウイルス感染症等の影響により、本プログラム内容が変更・中止になる場合があります。

1. 協定留学実施校

協定留学出願条件等一覧に記載の大学。

2. 留学期間

2026 年 8、9、10 月から 1 学期または 1 学年間 ※出発時期は協定校によって異なる。

3. 派遣人数

各大学につき 1～2 名程度（毎年変動あり）

4. 応募資格 ※以下全ての条件を満たす者。応募条件を満たさない者による出願は、受理しない。

- (1) 協定校が定める出願条件を全て満たしていること。（※注 1）
 ※GPA の条件は、学内選考時及び協定校への出願並びに渡航時の全てにおいて満たしていること。
 ※語学能力試験は学内選考時及び協定校への出願並びに渡航時の全てにおいて有効期限内のスコアであること。
- (2) 本学の正規生であり、且つ以下に該当する者。
 ◇学部生：出願時に 4 年次以上であり、明治大学大学院理工学研究科への進学が内定(入学試験に合格)していること。また、研究科における指導予定の教員に予め相談し許可を得ること。
 ◇大学院生：指導教員の許可を得た者。
- (3) 心身共に健康で、海外において長期に渡る生活をするうえで問題が無いこと。
- (4) 本学に在籍する外国籍の学生が外国へ留学する場合、原則として母国以外であること。
 ※協定校によっては受入学生の国籍を制限している場合があるため、出願条件等一覧を確認すること。また、原則母国への留学は認められないが、母国以外の海外在住経験等を考慮するため、外国籍の学生は必ず学歴書を作成し、理工学部事務室へ相談すること。
- (5) 留学にかかる経費を理解し、経済的な裏付けが得られること。
 ※学内選考後、協定校へ出願書類を送付する際、金融機関の残高証明書の提出が求められる場合がある。
- (6) 誓約書に記載されている事項に同意し、保証人（保護者）の同意を得た者。
 ※学内選考の応募時点で、留学について保証人（保護者）の同意を必ず得ること。

（※注 1）

■GPA について：

協定校が GPA 条件を定めている場合は、その GPA を満たしている必要がある。また、GPA 条件が定められている大学で、「原則として」と記載のある協定校については、僅かに GPA を満たしていない場合でも応募を受付けるが、学内選考時には条件を満たす者を優先する。また、学内選考に合格した場合でも、協定校の判断により不合格となる場合がある。なお、GPA は学内選考時だけでなく、出願時・出発時において協定校の定める GPA 基準を満たしている必要がある。このため、学内選考に合格した場合でも、出願時・出発時において GPA 基準を下回る場合、合格が取り消される可能性があるので注意すること。

■語学能力条件について：

英語圏（英語プログラム）参加者はTOEFLまたはIELTSのスコア原本提出必須（TOEFL-iBTのみ、原本が締め切りに間に合わない場合、My Home Pageに公開されているスコアを暫定的に代替として提出することが可能）。全ての語圏において、語学能力試験結果を有していることが「望まれる」と記載されている場合は、提出は必須ではないが、授業を理解するためには必要な能力であるため、極力受験すること。

5. 応募受付期間

2025 年 11 月 10 日（月）～19 日（水）の理工学部事務室業務取扱時間（平日：8 時半～16 時半）内のみ受け付け。

※上記受付期間外の実務は一切認めません。

6. 応募書類提出先

明治大学生田キャンパス中央校舎 1 階 理工学部事務室（国際担当）
 明治大学中野キャンパス低層階 3 階 中野教務事務室（通常中野キャンパスにて授業を受講している学生のみ）
※中野キャンパスの事務室にて提出を希望する者は、応募受付期間前に予め理工学部事務室に相談すること。

7. 応募書類

1	2026 年度理工学部・理工学研究科協定派遣留学志願書	・ 所定様式。白黒で印刷し、片面 2 枚に収めること（両面印刷不可）。
2	明治大学協定留学誓約書	・ 所定様式。必ず熟読のうえ提出すること。 ・ 保証人（保護者）の自署・捺印必須。 □ ※所定様式 1 枚目のみ提出、2 枚目は本人保管用のため提出不要。
3	最新の成績通知表	・ Oh-o!Meiji から印刷したもの。 ・ 証明書自動発行機での成績証明書は不可。
4	語学能力証明書（原本）	・ 能力試験は、学内選考・協定校への出願・渡航時の全てにおいて、有効期限内のスコアであること。 ・ TOEFL-iBT のみ、学内選考時に原本の提出が間に合わない場合、My Home Page を印刷して提出可。 ・ 原本（Examinee Score Report）を入手次第、速やかに理工学部事務室へ提出すること。
5	留学計画書（日本語）	・ A4片面・2枚以内、パソコンで作成（日本語、1500字以上）。 ・ タイトルは「留学計画書」とする。 ・ 用紙右上に学部／研究科（学科・専攻）、学生番号、学年、氏名を記載。 ・ 両端に1.5cm以上の余白を残し、文字サイズは10.5ポイント以上。 ・ 表紙及びホチキス留めは不要。 ・ 最後に総字数を明記。 ※以下「留学計画書の注意事項」参照。
6	留学計画書（英語）	・ 留学計画書は英語で作成すること（英語圏以外の国に留学する場合でも同様）。 ・ A4用紙・片面2枚以内、パソコンで作成。 ・ 文字数は800～1000語程度。 ・ タイトルは <i>Plan of Study Abroad</i> と記載。 ・ 1ページ目右上に学部／研究科（学科・専攻）、学生番号、学年、氏名を記載。 ・ 両端に1.5cm以上の余白を残し、文字サイズは10.5ポイント以上。 ・ 表紙及びホチキス留めは不要。 ・ 文末に総単語数を明記。
	留学計画書の注意事項	※以下のポイントを含めて作成し、誤字脱字が無いよう十分注意。 留学の動機：これまでの取り組みと関連付けて記述。 留学先での学習・研究計画：履修希望科目・分野を具体的に記載（志望校すべてについて）。 留学後の計画：留学先での成果を今後のキャリアや進路にどのように活かすかを記述。
7	学歴書（外国人学生のみ）	・ 所定様式。 ・ 原則として母国への留学は認めないが、海外在住経験等を考慮するため、外国籍の学生は必ず学歴書を提出。 ・ 母国以外の国への留学を希望する場合も必ず提出すること。

8. 留学費用の注意点

交換留学にかかわる費用は以下の通りです。

- ① 本学の学費（留学先大学の授業料のみ免除）
- ② 留学先大学が義務付ける授業料以外の費用（施設利用料等）、渡航費（パスポート申請手数料、航空券代、査証（ビザ）取得のための代金等含む）、滞在費、生活費、海外旅行保険にかかる費用およびその他雑費は自己負担。なお、危機管理上、海外旅行保険は本学指定の保険に必ず加入する必要がある（10～20 万円）。協定校指定の保険加入が義務付けられており、本学指定の保険で代替できない場合は要相談。

9. 学内選考・協定校による選考について

GPA、応募書類（志願書、留学計画書等）、面接を要素として総合的に判断し、より総合力の高いと判断された学生から志望順位の高いプログラムの派遣候補生として選出する。選考結果、選考内容に関する問合せは一切受付不可。なお、**学内選考の合格は、留学先大学の受入を保証するものではない。**

10. 応募書類提出後の流れ ※Oh-o!Meiji のお知らせを必ず定期的に確認すること。

12 月中旬（平日夕方以降）：面接審査を実施（日時は追って志願者に Oh-o!Meiji で通知）

12 月 20 日（土）：この日までに、Oh-o!Meiji を通じて、面接審査参加者全員に学内選考可否結果を通知。

1 1. 学内選考合格後のスケジュール

2026 年 1 月：留学先大学への出願準備、出願

2026 年 5 月～：留学先大学の審査に合格した場合、入学許可証を受領（許可証の発行時期は大学によって異なる）

2026 年 6 月～：入学許可が出たら、理工学部において留学の手続。

併せて留学先への渡航準備（ビザ申請、宿舍手配、航空券手配等）

2026 年 8 月以降：留学先へ出発

1 2. よくある質問

①大学間協定の留学プログラムと併願できますか？

原則として可能ですが、理工学部の協定留学学内選考に合格した場合は、学部間協定留学を優先してください。

②協定校の情報はどこで入手することができますか？

各大学の最新情報（シラバス等）は各大学のホームページで確認してください。また、面接に臨むにあたり、希望先大学や留学先国の情報については予め自分で調べ、理解を深めてください。

③教職課程等の資格課程を履修していますが、留学はできますか？

留学自体は可能ですが、留学のタイミングによっては、資格の取得に影響があるため、事前に資格課程事務室に相談してください。なお、留学先では教員免許状取得のために必要な科目の履修はできませんのでご注意ください。

④留学先で取得した単位は必ず明治大学の単位に認定されますか？

協定校で取得した単位は自動的に認定されるものではありません。協定校で取得した単位がどれだけ本学の単位として認定されるかは、理工学部・研究科の判断により決定します。所定の修業期間で卒業できるかは保証できませんので、留学計画等について予め指導教員、理工学部事務室とよく相談をしてください。

⑤留学先で取得した単位は何単位程度認定されますか？

認定される単位数は、人によって異なります。協定校で履修した科目や単位数に応じて、帰国後に教授会等で審議されます。また、海外の大学で履修できる科目数は日本の大学の科目数と比較して少ない場合が多く、本学で取得できる単位数と同等の単位が協定校で取得できるとは限りませんので、十分注意してください。学部生の中で、4 年で卒業を予定している学生は、4 年で卒業するための本学在学中における履修計画も十分に検討してください。

⑥語学条件を満たしていれば、必ず正規課程の科目を履修することができますか？

学内選考において語学力を満たしていると判断された場合でも、渡航後に協定校において語学力が十分でないと判断された場合は語学授業への参加が求められる場合があります。履修計画が変更とならないように、学内選考合格後も語学力向上に努めてください。

⑦協定校では特定の学部・研究科に所属しますか？

理工学部・研究科が協定校の特定学部(研究科)と協定を締結している場合は、当該学部(研究科)に所属します。大学全体と協定を締結している場合、協定校によって対応が異なり、特定の学部・研究科には所属させない協定校もあります。

⑧学内選考合格後、辞退をすることはできますか？

学内選考合格後（派遣候補生として決定後）は正当な理由なく辞退することはできません。

⑨学内選考に合格したら、必ず協定留学ができますか？

学内選考の合格は協定校への派遣候補生を選出することが目的です。本学からの推薦は協定校からの入学許可を保証するものではありません。最終的な入学許可決定通知は通常留学開始の2～3カ月前に届くのが一般的です。

⑩留学の期間は指定できますか？

留学期間については最大で1学年間であり、終了後は本学への復学が原則です。渡航後の留学期間の変更（1学期間→1学年間、1学年間→1学期間）は認めていませんので、事前によく考えた上で応募してください。

⑪協定校へ転籍・編入することは可能ですか？

協定留学は転籍・編入を目的とした留学ではありません。留学終了後は本学への復学が原則です。

⑫海外旅行保険には必ず入らなければいけませんか？

本学の危機管理上、留学期間をカバーする海外旅行保険に必ず加入をする必要がありますので、渡航前に帰国時期を検討の上、海外旅行保険に加入してください。

⑬協定校への出願準備はすべて大学が行ってくれますか？

学内選考合格後は協定校への出願に必要な書類を各自で準備し、明治大学を通して申請することになります。出願後は各自で協定校とやり取りをし、留学準備（寮の手配や履修登録等）をすることとなります。

⑭留学のためのビザはどのように手配したらよいですか？

査証（ビザ）取得に必要な情報の確認、申請等諸手続きについては、学生自身の責任において進めることとなります。入学許可を受領後、在日の各国大使館・総領事館にて手配が可能となります。

⑮留学先において、交換留学生のための住居は確保されていますか？

留学先での住居については、学生寮・アパート等を所有する協定校もありますが、協定留学生専用に確保されていません。また、学生寮等を持たない協定校もあります。住居手配は、留学者自身が現地大学（ハウジングオフィス等）と情報をやり取りし、手配する必要があります。

重要！

留学は、出発前の手続き／準備から始まっています。留学先で問題が発生した際の自己解決能力を高めるためにも、自分自身でインターネット、書籍等により情報収集する習慣を身に付けてください。また、留学においては、周囲の人と協力関係を築いて物事を進める能力も重要となります。「聞いていない」「知らなかった」という事がないよう、不明な点は指導教員、各関係事務室と相談をしながら進めていきましょう。**留学は誰かのためではなく、皆さん自身が自分のために選んだ道です。**学内選考応募時から、このことを念頭に置いて応募をしてください。